

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月16日

契約担当役

独立行政法人北方領土問題対策協会

事務局長 鶴 田 賢 一

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 北方領土啓発広告塔（東京都立川市）の撤去工事
- (2) 仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行場所 入札説明書による。
- (4) 契約期間 契約締結日から令和5年3月29日（水）まで
- (5) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人北方領土問題対策協会契約事務取扱細則（以下「細則」という。）第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 国土交通省（北海道開発局及び全国の地方整備局）における一般土木工事に係るABC又はD等級の令和3・4年度一般競争参加資格の認定を受けている、又は申請中で開札までに認定されていること。
- (3) 国土交通省（北海道運輸局及び全国の地方運輸局）における土木工事業に係るAB又はC等級の令和3・4年度一般競争参加資格の認定を受けている、又は申請中で開札までに認定されていること。
- (4) 内閣府入札参加資格（建設工事）における「建築一式」又は「土木一式」に係るABC又はD等級の令和3・4年度の認定を受けている、又は申請中で開札までに認定されていること。
- (5) 内閣府本府及び内閣官房における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。（建設工事に限る。）

※上記2（2）から（4）については、そのいずれかの認定を受けている、又は申請中で開札までに認定されていることを必要な資格とする。

3. 契約条項を示す場所等

（1）契約条項を示す場所

東京都台東区北上野1丁目9番12号 住友不動産上野ビル9階
独立行政法人北方領土問題対策協会
電 話 03(3843)3630

（2）入札説明書等の交付方法及び場所

本公告の日から令和5年2月1日（水）までの平日の10時00分から17時00分の間、上記3（1）において交付する。

郵送での交付を希望する場合は、A4判が入る返信用封筒に返信先住所、会社名及び担当者名を記入の上、250円切手を貼付し、上記3（1）の場所に送付すること。郵送での交付申請の期限は令和5年1月31日（火）16時00分必着とする。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、なるべく郵送での交付申請を行ってください。

4. 入札及び開札の日時及び場所

（1）郵送による入札の締切 令和5年2月3日（金）12時00分（必着）

（2）入札・開札日時 令和5年2月3日（金）16時00分

（3）入札・開札場所 独立行政法人北方領土問題対策協会会議室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、なるべく郵送での入札を行ってください。

5. 入札保証金及び契約保証金 免除

6. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者による入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

7. 落札者の決定方法

細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

8. 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

9. その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。